***2022 年 4 月 改訂（第 6 版）
**2020 年 11 月 改訂（第 5 版）

医療機器認証番号：223AFBZX00092000

機械器具(50)開創又は開孔用器具
管理医療機器 単回使用開瞼器 JMDN コード:35349002

販売名：モリア One 眼科用開瞼器

再使用禁止

【禁忌・禁止】
・本品は、1 回限りの使用とし、再使用や再滅菌を行わないこと。
・滅菌包装の破損などにより製品の無菌性が損なわれていると考えられる場合には使用しないこと。

＊＊＊【形状、構造及び原理等】

・タイプ 1 (#17227)



材質：ステンレス鋼

・タイプ 2 (#17226)



材質：ポリプロピレン

・タイプ 3 (#17231)



材質：ポリプロピレン

・タイプ 4 (#17537)



材質：ステンレス鋼

・タイプ 5 (#17538)



材質：ステンレス鋼

※ タイプ 2 （#17226）は、現在製造中止となっております。

原理：眼科手術および検査時に患者の眼瞼下に挿入し開瞼する。タイプ 1、2、4 及び 5 は、材質の復元力を利用して開瞼する。タイプ 3 については、後部のねじ部を回転することにより先端部（開瞼部）の開閉を調整する。

【使用目的又は効果】

眼科手術および検査時に、瞼に装着し開瞼する。本品は、単回使用である。

＊＊＊【使用方法等】

1. 本品は、単回使用製品であるため、再使用しないこと。
2. 使用前は必ず、滅菌包装の破れや製品の傷、破損、変形、さび、割れのないことを確認し、異常があった場合は使用しないこと。
3. タイプ 1、2、4 及び 5 は、本品を内側に押し先端部（開瞼部）を閉じた状態にした後、患者の眼瞼下に挿入し材質の復元力を利用して開瞼する。
4. タイプ 3 については、後部のねじ部を回転することにより先端部（開瞼部）の開閉を調整する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 本品を使用する際は、無菌下で行うこと。
2. 本品を使用する前に必ず正常に動作するか、又は異常がないかを確認すること。正常に動作しない場合、異常を発見した場合には使用しないこと。
3. 本品を曲げたり、切削などの改造を行わないこと。

＜その他の注意＞

1. 本品は、ディスポーザブル製品であるため、1 回限りの使用とし、再使用しないこと。
2. 使用期限が過ぎた製品は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管環境
高温、多湿、直射日光、水濡れを避けて保管すること。

使用期限
包装の使用期限の欄に表示。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者　：株式会社モリア・ジャパン
住　　所　：〒101-0041
東京都千代田区神田須田町 1－12－3
アルカディアビル
電 話 番 号　：03-6260-8309
ＦＡＸ 番 号　：03-6260-8310

外国製造業者　：モリア エス エー（フランス）
Moria SA（FRANCE）